

## 富山新港開発の過程と地域の課題

雨宮洋司  
(富山商船高専)

### 目 次

- はじめに
- 港勢からみた伏木富山港の特徴
- 富山新港背後地の利用
- 新湊市勢変化の素描
- 新港開発と住民の対応
- 若干の展望

### 1. はじめに

新潟港新潟港

1・図

富山新港は、富山・高岡新産業都市（昭和39年指定）の中核となる臨海性工業の原燃料運搬港として、昭和36年着工、昭和43年に開港した港である。それは、新湊市の中央にあった180万m<sup>2</sup>の放生津潟を、堀込み、その土砂を背後の農地に盛土し、重化学工業用地を約900万m<sup>2</sup>（現在416万m<sup>2</sup>）造成するというものであった。築港計画自体は、以前（1910年、県議会による「放生津潟築港計画」の議決）から地元に度々あったものの、それは、太平洋ベルト地帯の行き詰まりを、国家的総資本の立場から打開するという、全国総合開発計画（旧全総）に乗ることにより現実化することになる。その本質はとりあえず、産業基盤整備のための地域利用にすぎないのに、地元では、すぐにでも多くの工場が来て、港が盛え、活気ある産業都市が形成されるという夢がばらまかれる。富山県勢総合開発計画の第2次（1961年）、第3次（1966年）においてもそれは強調された。新湊市自体は、国そして県において策定されたそれら「地域開発」計画の実現のために、多くの犠牲を払ってきた。特に、新港建設が、運輸大臣の定める港湾整備計画に組み込まれると、その「国家港湾」実現のために、地元は「協力」の連続であったといえ

る。

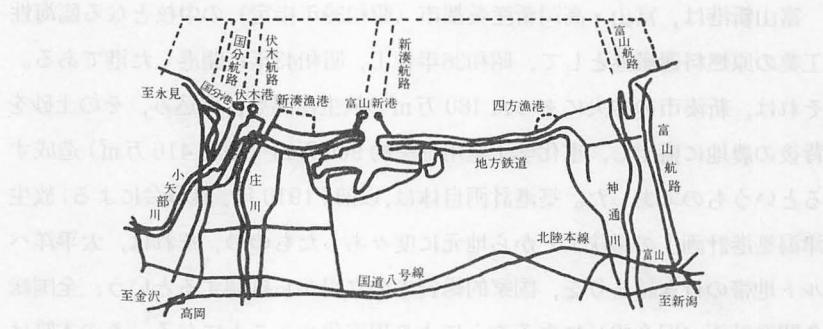
本編は、第1に新港開港15年後の富山新港の港勢・背後地利用の実態をみること。第2は新産都市中核の新湊市々勢の変化と新港開発にともなう住民の対応をみること。最後に、これらをどうして、主体性ある地域開発の展開のためには「伏木富山港管理組合」の設立とそれを軸にした新湊市自体の主体的行動が不可欠である点を強調することになる。枚数に限りがあるので、図や表さらに注は、出来るだけ省き、要点のみを記すこととした。

## 2. 港勢からみた伏木富山港の特徴

### (1) 出入船舶について

伏木・富山・新湊（新港）の3地区から構成（図1）されている伏木富山

図・1 伏木富山港港湾区域



港は、日本海地区にある他の港湾に比べ次の特徴をもつ（表1）。富山県のみ、新港開港にも拘らず、入港船舶トン数は減少していること。その理由は、富山県の港湾の場合、第1に、外航船舶の利用に特化しているが、それ自体全国の伸びに追いついていないこと。第2に、外航船以外の利用の点では、富山県の場合、その船種が商船で占められ、他の3県のように多目的・多種類の船舶による利用とはなってない点がある（表2）。

表・1

## 入港船舶からみた富山県港湾の位置

	全入港船舶総トン数		外航船 総トン数	内航(含漁)船 総トン数
	45年	52年	52年	52年
全 国	2,307,452 (100)	3,146,956 (100)	1,052,586 (100)	2,094,370 (100)
新潟県	24,598 (1.07)	39,649 (1.26)	4,373 (0.42)	35,277 (1.68)
石川県	2,608 (0.11)	7,379 (0.23)	738 (0.07)	6,640 (0.31)
富山県	10,126 (0.44)	9,772 (0.31)	5,568 (0.53)	4,203 (0.20)
福井県	2,432 (0.11)	5,288 (0.17)	1,420 (0.13)	3,868 (0.19)
4県計	(1.72)	(1.97)	(1.15)	(2.39)
北陸3県計	15,166 (0.66)	22,439 (0.71)	7,726 (0.73)	14,711 (0.71)

単位は千総トン。 ( )は全国に占める各県の割合

表・2

## 昭和52年の外航船以外の港湾利用 (港湾法上の港湾)

	商 船	自動車航送船	漁 船	避 難 船	そ の 他	計
新潟県	26.1	58.8	10.6	2.3	2.2	100.0
石川県	46.8	9.5	37.9	4.8	2.0	100.0
富山県	89.4	—	8.9	—	1.7	100.0
福井県	32.0	51.9	14.5	0.3	1.3	100.0

- ◎ ○ ○  
 1. 新潟県の港湾：新潟、両津、直江津、小木、伯崎、寺泊、岩船、二見、赤泊、姫川、羽茂  
 ○ ○ ○  
 2. 石川県の港湾：七尾、金沢、穴水、宇出津、小木、飯田、輪島、福浦、塩屋、和倉、半浦  
 ○ ○ ○  
 3. 富山県の港湾：伏木富山、魚津  
 ○ ○ ○  
 4. 福井県の港湾：敦賀、福井、内浦、和田、鷹巣

## (2) 取扱貨物について

## ① 取扱貨物量の変化 (表3)

表・3 取扱貨物量

	45年	50年	55年
(対全国比) 伏木富山港	(0.57) 10,645,692	(0.44) 11,124,087	(0.41) 12,080,993
伏木	(40%) 4,235,568	(24%) 2,644,387	(21%) 2,494,867
富山	(48%) 5,075,520	(41%) 4,557,792	(48%) 5,795,432※
新湊	(12%) 1,334,604	(35%) 3,921,908	(31%) 3,790,694

※シーバースからの原油がこのうちの48%(278万トン)を占めている。

昭和40年の取扱貨物量は伏木が50%, 富山が35%であったのが昭和44年富山港沖にシーバース設置で逆転する。

取扱貨物絶対量は増加しているが、全国の港湾取扱貨物量の伸びに追いついていない。

貨物取扱の中心は、もともと伏木港であったが、昭和44年の富山港沖のシーバース建設や伏木港のしゅんせつ問題を契機にして、その中心は富山港に移った。そして、さらに富山新港開港後は、富山港のシーバース扱いを考慮したとき、新港へその中心は移りつゝあるといえよう。結局、新港建設で新たなる港湾需要はでてこず、既存地区との貨物奪い合いの図式になっている。

## ② 外貿貨物 (表4)

外貿貨物と内貿貨物の他は、昭和30年代が4:6、昭和40年代が6:4、そして現在5:5になっており、バランスをもったものになっている。外貿貨物の94.6%は輸入貨物であり、内貿貨物の75.7%が移入貨物となっており、受入港としての機能に特化している。輸入貨物の大半は原木(65%)と

表・4 取扱貨物量に占める外貿貨物(%)

	45年	50年	55年
伏木富山	62.6%	58.1%	44.7%
伏木	47.6%	22.5%	23.3%
富山	70.7%	70.7%	※ 39.5%
新湊	79.2%	65.4%	66.9%

※原油の輸入が■に入り変わったため外貿貨物激減となった。

原油(30%)で占められており、原油はもっぱら、富山港が扱い、新港は、原木(新港への輸入貨物の51.1%)とチップ(同、21.7%)といった林産品の扱いを中心にして推移する。伏木港は、内貿貨物の扱い港に特化してしまっているが、伝統的な商港として輸出機能を維持しており、ソ連のワニノ港との定期配船を利用して、昭和55年度も、化学薬品・化学工業品など20万トンを輸出している。

### ③ 内貿貨物

富山港・伏木港ともに、油類中心の移出入構造になっている。その移出入先は、近畿では、新潟県からの石油製品の移入、石川・福井・新潟の各県への石油製品の移出となっており、遠方では、山陽(水島地区)や九州(喜八)などからの原・重油の移入となっている。新港も、上と同様、原・重油の移入が一番多く(移入量の33.1%)次いで、福岡・山口からのセメント(同21.8%)、愛媛からの非鉄金属(同19.7%)、広島からの輸送機械(11.5%)となっている。

### ④ 富山県の貿易と地元港湾の利用

昭和55年に、伏木富山港が扱った輸入貨物は512万トンであった。そのうちの47.1%は、ソ連や中国からのもので、原木・原油が、ほとんどである。他方、富山県の輸入額は、2,796億円で、その79.6%が、石油・木材である。しかし、ソ連・中国からの輸入は、27.7%にすぎない。

輸出についても、港経由の貨物29万トンのうち、74%が、ソ連・中国向けである。しかし、富山県からの輸出総額は、2055億円で、ソ連・中国へ

の輸出額の割合は、6.7%にすぎない。

以上のことから、伏木富山港経由の外貿貨物は、富山県の総輸出入額のごく一部であるが、ソ連や中国などの対岸社会主義国との貴重な窓口になっている点は指摘できよう。

### (3) まとめ

以上述べてきたように、伏木富山港は、輸入と移入という受入機能に特化しており、そこでの代表的取扱貨物は、原・重油と原木（表-5）という、港の貯蔵機能に依存したものになっている。廃油性工業の原材料と工業製品運搬の港として整備された富山新港の港勢も、油と原木を中心に推移し結局、伏木・富山といった既存港湾の延長線上にしかないことが明らかになった。そして、外貿貨物取扱での港勢の維持は、対岸社会主義国との関連でなされてきてている点も重要な特徴になる。

表・5 伏木富山港における全取扱貨物に占める  
油類と林產品の割合の変化

	35年	40年	45年	50年	55年
油類	9.3	29.2	35.8	44.2	50.6
林產品	11.1	20.9	24.3	22.1	19.9
計	20.4	50.1	50.1	66.3	70.5

## 3. 富山新港背後地の利用

### (1) 新港背後地の企業

#### ① 当初の計画

富山・高岡地区新産都市建設の構想（昭和37年12月申請時）は、次の5つの要素からなっている。第1は、ある程度工業集積のある富山・高岡両市の間で、低生産性の米单作地帯である射水平野に富山新港を築造し、第2に背後の湿田地帯を埋立て、臨海工業用地を造成し大コンビナートを導入する。第3に、射水湿田地帯の乾田化を行ない農工一体化を計る。そして、第4に

それら、工業用水と農業用水確保のため、和田川にダムを作るなどして総合開発をする。最後に臨海工業地帯の工場従業員らの居住区として、近くの太閤山丘陵地帯を開発し（13万人の）ニュータウンを建設する。これらは、いずれも、第2の、大コンビナートの導入準備のために、射水平野に展開される大公共事業計画であった。問題は大コンビナートの内容であるが、申請前の県勢総合計画（昭和34年）では、特殊鋼・アルミ精練から造船・造機までの機械系コンビナート、火力発電－石油精製－石油化学－合成樹脂－合成繊維の石油・化学系コンビナート、さらに耐火材・高炉セメントと結びついた鉄鋼一貫コンビナート等々、実に雄大なものであった。しかし新産都市正式指定直後から、造成地は当面半分とし、各種コンビナートも計画達成を先に伸ばすなどして、実質的には変更していく。ただ、新港築造・土地造成・和田川開発、ニュータウン計画などは、当初の計画に従って、公共事業として先行投資がなされ、地域変貌を余儀なくされていくことになる。ただし、先進工業地帯の物真似にも等しい各種コンビナート計画には、通産省や富山県経済同友会なども批判的であったが、当時の吉田知事の県成会での答弁（昭

表・6 臨海工業用地計画と実際

	工場用地	誘致企業数	従業員	一工場当たり所要面積	企業の種類
39年計画 (A)	894万m <sup>2</sup>	34社 (工場)	16,800人	約16万m <sup>2</sup>	石油、鉄鋼、機械化学、非鉄金属
57年実態 (B)	416万m <sup>2</sup>	40社	3,229人	約7万m <sup>2</sup>	アルミ、木材関連流通基地
B/A	46.5%	117.6%	19.2%	43.7%	

57年の従業員は新産都市指定以前に立地していた日本高周波を除く。  
出所) 北日本新聞 昭和57年6月25日

和38年10月1日)にもあるように、それはきわめて「政治的目標」としてのコンビナートづくりであったことが窺える。

## ② 進出企業の実態

表6にみるように、新しく進出し、操業中の企業は40社、その規模は、従業員数で5分の1、一工場当たり面積で半分、しかも、当初予想もしなかった30人未満の小企業が企業数の半数（表7）になるなど中小規模の企業中心になってしまったことになる。それらの業種は、表8にみるよう

に、その造成地の利用において、アルミ関連が46%で一番大きく、次いで木材関連(21%)、火力発電などその他企業が20%となっている。このうちアルミ関連が図2にみるように小規模なコンビナートを形成しているにすぎない。企業別に取得した土地の大きさをみると、住友アルミニウム製練が45万m<sup>2</sup>、で第1位、火力発電所が43万m<sup>2</sup>で第2位、次いで、アイシン軽金属(26万m<sup>2</sup>)、富山軽金

表・7 臨海工業地帯の規模別  
企業数当初計画と実際

	計 画	実際(昭59)
1,000人以上	3	0
999~500	8	2
499~300	7	1
299~ 30	16	17
29~ 6	0	15
5人以下	0	5
	34 社	40 社

日本高周波は除く

表・8 新港背後地利用の企業種類とその金融系列

	企業数	面積(%)	金融 系 列
アルミ関連	10	(45.7) 1,168,192	住友系5、北銀系4、東海系1
木材木製品	12	530,148	住友系1、北銀系11
機械製品	3	(7.2) 183,774	三井、三和、地元各1
その他製造業 (りん、石こう 火力、ジートバイル)	4	(20.4) 523,507	住友0.5、北銀系3.5
流通基地	13	(6.3) 162,388	住友3、三和・第一各1、北銀7、その他1
計	※ 42	2,568.009	

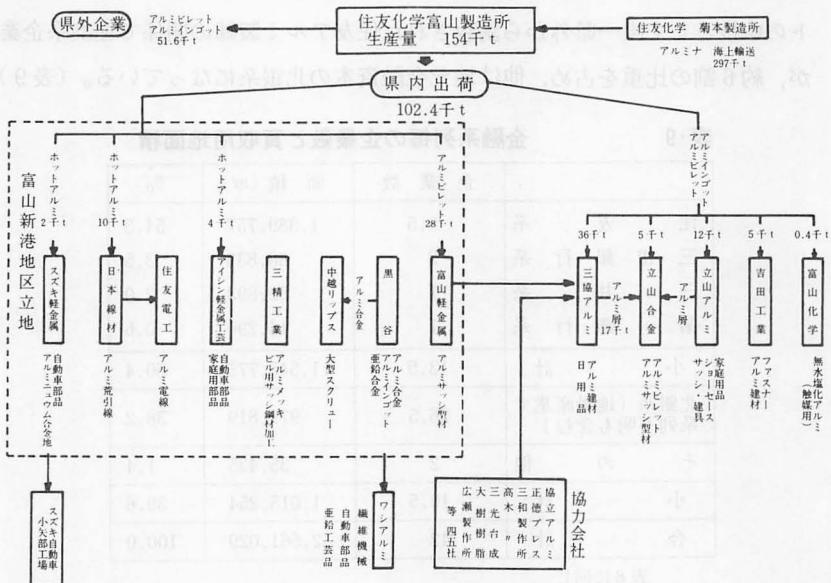
北銀系の場合、その数には地場産業で系列不明なものも含めた。

※ この企業数には■地後、倒産した企業(1)と新産都市以前に立地している企業(1)も含んでいる。

東洋経済「系列企業総覧」1972年

属(24万m<sup>2</sup>)とアルミ関連がつづき、第5位が、富山市から移転した燐化学工業(17万m<sup>2</sup>)、第6位が富山中央木材(14万m<sup>2</sup>)となっている。このように、アルミ関連と木材関連の製造業が進出したのであるが、それらは、いずれも、地場産業とのつながりの中ででてきたものである点に注目しておきたい。図2にある三協アルミや立山アルミなどは高岡市のアルミ産地で、昭和35年以降サッシへの進出を機に急成長した会社である。このアルミ関連企業を支えたのは、高岡の伝統産業たる銅器の業界が昭和の初めアルミを取り入

図2 富山新港地区のアルミコンビナート関連図(昭和51年)



富山県「富山県史『現代』」1980. 2.

れ、次第にアルミの日用品にその技術の適用を拡げていったこととその販売ルートの開発にあたっては、すでに開発されていた、富山の配置売薬網を通した高岡銅器の販売→銅器業者によるアルミ日用品の扱い→金物屋へのアルミサッシの販売依存といったもののルートが大いに利用されたといわれる。他方、富山県なかでも新湊における林産品の扱いについては長い歴史がある。当地における北前船の没落に合わせるように、明治中頃から能登通い舟が盛んに就航し、能登との物資の交流が活発になる。移入品の中心は、能登木材と薪炭である。そして、新湊海岸に並行して走る内川の近辺には、製材工場が立ち並ぶようになる。その後、特に戦後の昭和30年代に北洋材の伏木港への輸入が促進され、放生津潟を貯木場として使い、内川を利用して製材工場へ運びこまれ、かっての能登木材流通の経路が生かされ、飛躍的に発展していく。昭和52年の富山県の北洋材の輸入量は170万m<sup>3</sup>で、全国シェアー19%で第1位である。そして規模の大きい原木一次問屋・港湾型製材工場が新湊

地区には集中していることでも有名である。

次に、進出した企業の金融独占集団との関連をみると、アルミコンビナートの中核として唯一県外から誘致された住友アルミ製錬の関係で住友系企業が、約6割の比重を占め、他は地元金融資本の北銀系になっている。(表9)

表9 金融系列毎の企業数と買収用地面積

	企業数	面積(m <sup>2</sup> )	%
住友系	9.5	1,389,757	54.3
三和銀行系	2	88,835	3.5
三井系	1	52,893	2.0
第一銀行系	1	14,290	0.6
小計	13.5	1,545,775	60.4
北銀系(地場産業で系列不明も含む)	26.5	979,819	38.2
その他	2	35,435	1.4
小計	19.5	1,015,254	39.6
合計	42	2,561,029	100.0

表8に同じ

ところで、昭和40年代までの富山県内の大企業(300人以上)の金融系列別企業数では、三和銀行系・三井系各6社、三菱・富士各5社、第一銀行系7社、住友系2社、北銀系16社という具合に住友系の比重は非常に低かった。しかし、新港背後地への住友系企業の進出を契機に、今では、各独占集団関与の県内企業数は、ほぼバランスを保つ形になるとともに、地元金融資本系列の規模の拡大を昭和40年代に14社が行なうなど、国家独占資本主義段階にふさわしい地域開発行政のパターンをそこには見出すことができる。

b. 新港背後地に進出した企業の立地後の変化をみると、新港背後地壳渡しの第1号であった東洋工業の北陸地区配車センターは昭和56年4月、「大阪経由で多種類の車を北陸高速道で輸送する」ということで新港から撤退。専用岸壁をもつ木材用地へ進出の県内大手の蔵島ハウジング(住宅部材)は昭和53年1月倒産。公害問題で富山市を脱出し、高岡市との境界から離されて新港背後地に移転した燐化学工業は操業の3年後(昭和55年)に倒産、

アルミコンビナートの中核としての住友アルミ製錬は、昭和57年4月からその能力の7%の操業をしているにすぎず、今や撤退の話も出ている。これらの企業は、背後地に進出した企業のうち県外資本のからんだ大手であり、経済環境の変化に対応し地域からの撤退や変身も早い。これらに対し、火力発電所の規模の拡大と、地場の小規模企業の進出にはその根強さがみられる。前者の火力発電は、当初25万kwと約6倍に「成長」し、近くの富山市草島（富山港の西側）の火力発電所（80万kw）と合わせ、北陸一の規模となった。後者の小規模企業の進出は、昭和50年の鉄工業団地（協）（10企業、従業員142人による製缶・機械加工）の形成、昭和53年から54年にかけての木材加工関係小企業（7企業、従業員147人）の進出、さらに昭和57年度には、新湊、大島、高岡の金属製品製造業、窯業土石、非鉄金属、一般機械器具など11社の異業種団地の形成も予定されている。これらは、小廻りのきくしかも、地域に密着して生きる小規模企業の姿を示しているといえよう。

以上述べてきたように新港背後地進出企業の特徴としては、第1に、アルミや木材関連企業という地域に歴史的に育くまれた要素を基盤にしたものだけが可能であったこと、第2にアルミの中核としての唯一の大規模企業の外からの誘致も、富山県内における各金融独占集団のバランス調整の中でなされていること、第3に、大手企業系列の撤退の中にあっても中小規模企業の進出という根強さがあること、第4に、高度成長は火力発電所にのみみられたこと等々が指摘できる。

③ 港勢と背後地企業そして富山県内の製造業との関連  
新港背後地に、機械・石油化学・鉄鋼の各コンビナートを造るということは、その実態からみて、まさしく、現実を無視した「政治的夢」に終った。富山県全体の工業としては、表10にみるように、都市型工業は伸びず基礎資源型工業は拡大した。しかし、その拡大した工業と港の発展とはそれほど結びつきが顕著であったとは思えない。新港の能力の拡大は、前にみたように、油類と林産品のための拡大になった。そのうち基礎資源型と関係の深い油類は新港扱い分は全部、富山港シーバース扱い分はその50%以上が、火力発電の燃料のためであると推定しうる。しかし、発電々力量の54%（昭和55年）

表・10 工業型体別工業出存額の比率変化

	1968年	1980年（1975年の目標）
都市型工場	31.4%	30.8% (37.5%)
地方資源型工場	27.7%	18.9% (23.1%)
基礎資源型工業	40.9%	46.5% (39.4%)
計	100.0% 5,039億円	100.0% 25,986億円 (100%)

各工業型体は次の内容の製造業である。

1. 都市型工業（金属、一般機械、電気・輸送用機械、精密機械、印刷、衣服、ゴム、家具、皮革など）
2. 地方資源型工業（窯業・土石、食料品、米製品、繊維）
3. 基礎資源型工業（石油、化学、鉄銅、非鉄金属、紙、パルプ）
4. 1980年（※）についてはその他で分類不能なものがあるため100%にならない。

資料）県勢要覧から作成

は県外需要であることから、あたかも電源立地のための新港開発の觀を呈し、港－背後地企業－火力発電所－県内基礎資源型工業のつながりはあまり直線的ではないといえる。港における原木の扱い（貯木）の多さは、それなりの背後地への木材関連企業の立地に關係している。しかし、県内にある木材・木製品製造業の全製造業に占める比重は、従業員数で4.9%（昭和37年）が3.8%（昭和55年）へ、出荷額で5.0%が3.3%へと低下している。新港地区での木材関連企業の維持は、県内での地盤沈下の中でなされていることを考えるとそれなりの意義がある。新港地区での非鉄金属（アルミ）関連企業の成長は県内全体の非鉄金属の急成長（昭和37年に従業員数で2.4%，出荷額で4.3%が昭和55年には、それぞれ11.2%，22.0%へ）に支えられた結果になる。港との関連では、アルミナの受入れであるが、製練の規模縮少とともに、背後地企業と港との遊離も懸念される。

次に、背後地進出企業のうち中小規模の企業が目立つところであるが、表11にみるように、県内全体の指標においても、出荷額・従業員の吸収とともに、中小規模（なかでも10人～29人と100人～299人）企業の比重が高まっており、新港背後地においてもそれが反映されているにすぎない。

表・11 従業員規模別製造業の指標の変化（富山県）

	事業所数		従業者数		出荷額	
	45年	55年	45年	55年	45年	55年
9人以下	63.5%	64.9%	10.2%	12.2%	3.7%	3.8%
10~29	22.6	23.4	14.3	18.8	8.5	10.6
30~99	9.6	8.2	18.9	19.8	13.0	14.2
100~299	2.8	2.6	17.2	19.1	18.3	26.0
300人以上	1.5	0.9	39.7	30.0	56.4	45.5
(実数)	100.0 (5,622)	100.0 (6,517)	100.0 人 (151,289)	100.0 人 (143,805)	100.0 億円 (7,492)	100.0 億円 (25,986)

富山県「県勢要覧」より作成

#### 4. 新湊市の市勢変化の素描

こゝでは、新港と背後地の開発が行なわれる直前の時点から今日までの新湊市市勢変化を簡単にまとめてみる。

##### (1) 人口と就業者の動態

昭和35年、新湊市の人口は47,882人であったが、昭和55年の国勢調査では4800人減少し43,093人となった（当初、昭和45年の人口は約7万人に増加することを予想していた）。特に、旧本町の激減（-7000人）に比べ、海老江、作道、塙原といった、新港からある程度の距離をもったところの漸増と

図・3 新湊市の地籍



高岡市に属する牧野地区の激増（昭和40年～50年で2000人の増）は顕著である（図3）。新湊市在住の就業者数の産業別推移は表12のとおりである。農

表・12 新湊市民の産業別就業者数の推移

	総 数	第一次 産業	農 業	林 業	漁 業	第二次 産業	鉱 業	建 設	製 造	第三次 産業	卸 小 売	金 保 険	運 輸 信	電 気 ガ ス	サー ビ ス	公 務
昭和年 35	21,791	(27.0%) 5,884	4,877	5	1,002	(36.7%) 8,000	101	1,414	6,485	(36.3%) 7,907	3,943	212	955	126	2,260	411
昭和年 45	23,396	(15.8%) 3,698	3,057	1	640	(42.9%) 10,026	65	2,183	7,778	(41.3%) 9,672	4,366	366	1,233	161	2,885	659
昭和年 55	20,871	(8.3%) 1,738	1,240	5	493	(42.5%) 8,874	7	2,062	6,805	(49.2%) 10,259	4,648	517	1,174	257	3,125	536

新湊市「新湊市統計書」昭和56年度より作成

漁業の第1次産業従事者は激減し、第3次産業就業者は卸小売業従事者を中心に肥大化した。新産都市の核たるべき製造業従事者は、若干増えたあと減少し、結果的に第二次産業従業者数は伸び悩んだ。しかも、富山県全体の第2次産業就業者数の伸び（昭和35年28.2%→昭和45年35.0%→昭和55年38.4%）に追いつかなかった。次に、市民の通勤先であるが、市内の事業所への就業者数は減少し、高岡・高山方面への通勤者が増加（昭和35年4,004人が昭和50年には5,681人へ）した。これは、新湊市内の事業所の雇用者数が激減したからではない。逆に、昭和35年から昭和56年までの間に、約8,000人増加し、そのうちの40%（約3,200人）は、新港背後地進出の製造業を中心に拡大した。しかし、それと同時に他市町村からの新湊市への通勤者も、昭和35年の1,286人→3,390人（昭和45年）→5,116人（昭和50年）という具合に増えていった。以上のように、市内事業所の雇用者数の増大も、市民への就業場所の拡大にあまりつながらなかった（臨海工業地帯従業員に占める市民の割合は40%（1,270人）で市内就業人口の6%—新湊市商工労働課—）といえよう。

## (2) 新湊市の製造工業の変化

昭和30年代の富山県工業の代表的なものは、化学、繊維、機械、鉄鋼、パルプ・紙などであった。昭和50年代に至るとその出荷額や従業員数でのベスト5は、非鉄金属と金属製品が繊維、パルプ・紙にとてかわった。このよ

うな推移の中で、新湊市の工業は伝統的な鉄鋼、木材・木製品の県内における比重は不変であるが、これに非鉄金属が出荷額で同じ比重で加わり、新湊市の3大業種となった。ただ、非鉄金属工業の従業員の吸収割合は出荷額の比重に比べ意外に低い値を示している（表13）。そして、これら製造業の所

表・13 県内製造業に占める市の製造業の比重

	昭和37年		昭和55年	
	従業者数	出荷額	従業者数	出荷額
総 数	3.7 %	4.0 %	4.9 %	9.0 %
食 料 品	7.9	5.1	6.9	11.4
織 繊	0.2	0.0	1.3	0.6
木材木製品	14.6	20.2	14.2	18.5
鉄 鋼	28.3	28.7	25.6	28.3
機 械	0.5	0.4	0.5	0.3
非 鉄 金 属	—	—	12.5	28.3
金 属 製 品	—	—	1.8	1.5

県内製造業の全体を100とする。  
「新湊市統計書」「県勢要覧」より作成。

得（1人平均月間給与総額－昭和55年）は23万4千円で富山県の22万7千円より高い。しかし、県内の農林水産業を除く全業種の雇用者1人当たりの賃金は、市の26万4千円に対し県のそれは27万8千円となっており、逆転している。さらに、昭和35年段階の年間の勤労所得をみると市平均が26万1千円で県平均が22万4千円で市が上回っている。以上のように、新湊市の製造業の三大業種は県全体の中で大きな比重を占めるとはいうものの、雇用者の所得レベルでみると県全体の伸びに追いつかず、結果として製造業中心に推移してきた新湊市全産業の地盤沈下につながっているようである。

### (3) 第1次産業と第3次産業

農漁業の激減は、当初の計画に近い形で進んだ。昭和40年に2,060戸あった農家戸数は昭和55年に1,446戸へ、専業農家は164戸から16戸へ、他はほ

とんど（1,312戸）が兼業農家になってしまい、農地の保有は「財産保全的」なものになったともいわれており、当初掲げた「農工一体化」の発展どころではない。漁業についても、昭和33年の240の経営体と1,459人の漁業従事者数は、昭和53年には、それぞれ122の経営体と520人の漁業従事者に激減している。第3次産業については、商店数、従業員数ともに増大したが、商店の規模の零細性（昭和37年の2.06人は昭和54年に2.98人）は相変わらずであり、1商店当たりの販売額も昭和54年で県平均の45%にすぎない（いずれも飲食店は除く）

#### (4) 新港・背後地開発の財政バランス・シート

表14は、北日本新聞（昭和57年6月19日号）が明らかにした臨海工業地帯の財政バランスシートである。新湊市は約59億円の黒字で、国・県は大巾

表・14 臨海工業地帯造成の財政バランス・シート（単位百万円）

	国	県	市	計
新港関連基盤整備 投資額 (A)	28,889	64,971	1,871	95,731
新港立地企業による 税増収額 (B)	6,271	7,803	7,743	21,817
工業用地売却、港湾使用 料など資金回収額(C)		24,989		24,989
(B+C) - A	▲22,618	▲32,179	5,872	▲48,925

北日本新聞 昭和57年6月19日号

な赤字で総計約489億円の赤字になっている。それは新港関連基盤整備の投資額は、県が68%，国が30%，市が2%で大きな差があるので、立地企業からの税増収額についてはそれほど差がないためである。中でも、県の大巾な赤字は臨海工業用地費（利子が一番大きく144億円になっている）で、現在も136万6千m<sup>2</sup>（約191億円）が売れ残っているためである。市のバランスシートの黒字は、乾田化の排水路事業費に11億円、新港建設に8億円という直接投資額の少なさのためである。その結果、確かに市の財政力指数は、昭和43年の0.55から昭和56年の0.766に上昇している。しかし、これらは、火

力発電所の成長と共に述べる市民の負の社会的便益を考慮したとき、あまり素直に喜べないことがらである。

## 5. 新港開発と住民の対応

### (1) 港口切斷問題

新港建設にすすんで協力する地元の会として、市の肝入りで「富山新港対策堀岡地区振興会」が昭和35年に結成された。振興会は昭和37年8月、四日市、富士など先進工業地帯を見学し、『無条件で行政・企業に対応することの危険』を指摘した報告書を作成する。しかし、それにもとづいた行動をとらない振興会役員を同地区の青年団が批判はじめめる。青年団は、宮本憲一教授を呼び勉強会を重ね、「港口切斷後の交通対策・公害対策・孤立する東部地区の行政上・生活上の対策・さらに、新港建設と市民・市の将来と利益」といった新産都市建設そのものに迎合する危険性を指摘はじめめる。これを契機に、地区労協の肝入りで「通勤者同盟」もでき、『交通対策としての地下道』を要求する。昭和39年2月、振興会々長に『青年団の主張に近い』開業医の赤江氏がなる。そして間もなく振興会は『当地は陸の孤島になるため住宅地に適さない』ということで、「集団移住」運動を展開する。移住先は、県が新産都市建設事業としてすすめている太閤山ニュータウンであり、『1戸当たり700万円、100坪の土地を!』というものであった。これは、『現住宅のまゝで若干の整備をするだけ』という県の方針に対立するものであった。しかし、この頃から、地元新湊市長の発言は微妙に変化していく。それまでの『この計画は県が自信をもってすすめている』、『公害発生の際は、県有地の場合は県が補償し、その他は企業と被害住民の問題で、県市政の問題ではない』(昭和38年11月の発言)から昭和39年の定例議会では、『市としては、交通対策の充実を県に要求し交渉する』に変化する。反対運動が次第にエスカレートする中、市議会も港口切斷後の東部振興策として、交通対策、東部地区への中小企業・住宅団地・公共建物の建設、公害防止指導、市の事業へ国・県の財政援助を!といったことを決め、県や国(港湾局長ら)に市長が

地元の要望をP.R.はじめる。しかし昭和40年7月県議会は、地元の代表者たる市議会の承認で港口は切断することを決め、昭和41年3月には、市議会が港口切断の同意を強行採決する。同時に、振興会や通勤者同盟は、市民決起集会を開き、県や地方鉄道関係者らと徹夜で協議するが、バス運転回数の増加や定期券の補助など若干の交通対策と、児童館などの設置、そして、住居移転は直接被害で住居移転せざるを得ない場合のみ個別に見舞金やあっせんをするということになり、結局、新産都市のための唯一の住宅先行投資の場たる太閤山への地元住民の集団移住補償は拒否された。その結果、この地区的住民は、将来とも、港と工場、火力発電といった中でいかに良好な生活環境づくりをしていくかという重い荷を背負わされたことになる。その後、この堀岡地区及び東隣の海老沢地区住民にふりかかる次のような東部地区の諸問題は、住民はもちろん市当局自体もその対応に苦慮することになる。

第1は、貯木場建設問題（後述）と公害防止の協定、第2は、地鉄射水線の廃止問題（昭和55年に廃止）第3は、堀岡地区への火力発電の建設（昭和46年）とその後3回に亘る規模増設と地元反対運動→助成金による結着と公害防止協定、第4は、その火力発電所の燃料（C重油）を四方から堀岡まで輸送するパイプラインの埋設（昭和51年完成）と地元反対運動→協力金交付と覚書の締結。昭和55年には原油も輸送したい旨申し入れがあるも海老沢地区が同意していない問題。第5は、火力発電所の燃料の石炭への転換と貯木場への灰捨問題（昭和57年）第6は、堀岡海岸全域（92ha）の埋立て問題と流域下水道終末処理場建設問題（昭和57年），その他、昭和49年度からの離岸堤の築造と砂浜の再現、富山市を脱出した“りん化学工業”との公害防止協定、唯一の進出企業住友アルミとフッ素公害（水島柿の全滅）そして最近における住友アルミの撤退問題と失業不安さらに住友アルミを救うための電力コスト低減策としての石炭転換問題等々。

以上、新産都市指定後、国や県はそれぞれの施策（港の建設と工場用地の造成）を強力に展開し、地元新湊市は、それをスムーズに実現する役目を負った。それは独占資本受入れの基盤づくりのために行政が奔走し、地元住民の生活の権利の保証が最初から忘れされていた構図であった。港口切断に

直面した地域住民の将来への生活不安は集団移住の要求となつたがそれは、上記の構図には最初からないものであり拒否された。地元新湊市もある程度住民を守る方向に変化するが、結局、住民の生活権擁護に立脚した動きにならざる、東部地区を切捨てるような形で国・県の施策に迎合していくことになる。新港の完成、工業用地造成後は、進出してきた火力発電所と住友アルミの経営政策に地元は翻弄されつづけてきているといえる。港口切断紛争の決着時、地元（市も含め）が選択した道はあまりにも厳しいものであった。

## (2) 貯木場建設問題

港口切断にあたり、県が木材業者に約束していたことは、貯木場として使用していた越の潟の水面に代る約43万m<sup>2</sup>を確保することであった。計画としては新港に面した高岡市的一部姫野地区と金属地区の農地を買収しそれにあてる事であった。しかし、それら地区は死活問題だとして、昭和38年に行政訴訟を起こし、代替地の要求をしたり、高岡市長の規模縮少の発言がある等して、思うようにすすまず、結局すでに買収してあった七美・海老江地区に貯木場を設けることに決め、昭和45年6月工事に着工した。しかし、海老江地区住民は、それは、環境の悪化になり海老江地区の発展にはならないとして、工事を2年近く中断させてしまう。昭和47年9月、県との話合いで、規模を縮少し、公害対策と海老江振興策に力を注ぐこと、貯木場周辺の造成地には中小企業団地を形成することで合意がなり、とにかく貯木場は建設された。しかし、その後、中小企業団地も形成されないまま、おりからの木材不況で貯木場の利用効率は落ちる。昭和56年9月には、貯木場を火力発電所の石炭転換後の灰捨物に約15年間使う計画がだされ、昭和57年2月県は地方港湾審議会に「第2貯木場の用途（石炭灰捨場）変更」と「石炭専用船受入れのための泊地しゅんせつ計画」を諮問した。海老江地区、堀岡地区共に反発の姿勢を示すが、6月末には、県や市による「住友の火を消さないための石炭転換」が了承され、両地区振興会も基本的には同意の方向で推移してきている。そして、こゝにおいて再び呼ばれているのは東部振興策である。それは港口切断時から言われつづけている課題であり、もはや永遠の課題にも

なりかねない。

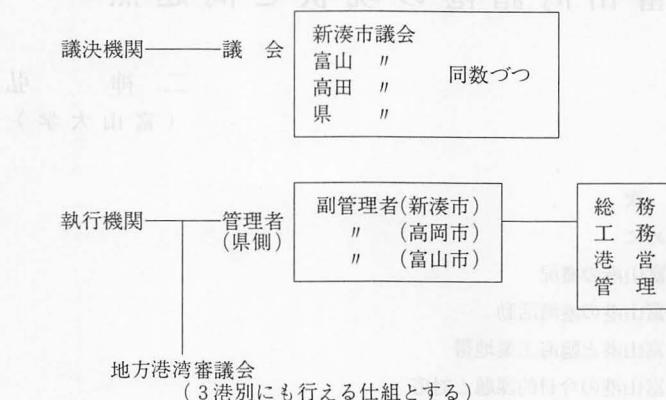
## 6. 若干の展望

以上のことから、当初、バラ色に描き夢を売った“放生濱の大築港計画”もその実現過程で、地域住民にとって、港が悪玉になってしまったとも言える。それは、直接的には基礎資源型工業の“工場港”への特化の失敗に起因している。しかし、より本質的には、それが（太平洋ベルト地帯の）支配的資本による地域利用にあったことである。そして今日、その延長線として、これらの地域は、エネルギーの供給基地として、その利用が位置づけられてきているように思える。そこで、今後の富山新港の展望を地域に立脚して考えるとき、その基本線は「港において地方自治の精神をいかにとり戻すか」におかれるべきであるといえる。そこで、今後、港湾産業都市を目指さざるを得ない新湊市の港へのかかわりのとりあえずの課題として、次の2点の実現が重要であることを指摘しておきたい。

第1は、政治的・経済的、（市場）に不利な情況にある地域の港は、まず第1次産業（漁業）から第3次産業（物流・観光）までの需要（特に内貿）への対応と地域住民への直接の憩の場提供という多目的港湾の姿を追求すべきであること。その場合の背後地も、漁業基地、トラックと連携のとれた物流基地（内貿コンテナ基地も）、海岸土木作業基地、海洋性スポーツ・レクリエーション基地等々多目的利用の方向にならなければならない。

第2は、港とその区域の住民に直接責任をもてる、港湾の管理運営体制の確立である。富山新港の場合は新湊市が、伏木港は富岡市が、富山港は富山市がその主体者であり県は3者の調整者たるべきであろう。現行港湾法が規定する港務局の羽倉（徹底した地方自治による港湾）は、富山新港においても実現されなければならない。その手段として、新湊・高岡・富山の各市と富山県による「伏木富山港管理組合」を提唱したい（表15）。そこにおいて、地域住民を背景とした各市の港にかんした主張が反映されることになる。このような地方自治体の港への自主的な取組みは、社会主義圏との貿易を伏木富山港経由で増大させる独自の取組みにまで発展させる素地をつくっていく

表・15 伏木富山港管理組合の構想



ことにもなるにちがいない。

＜参考文献＞

- (1) 福武直編「地域開発の構想と現実I」（東京大学出版会 1965年6月）
- (2) 北日本新聞社「幻の繁栄－富山・高岡新産都市の20年－」（1982年3月25日から100回の予定で連載中）
- (3) 北陸経済研究所「北陸経済研究」（1978年9月～1982年6月の各号）
- (4) 富山県自治体問題研究所「富山県政の現状と課題」（1977年12月）
- (5) 小松和生稿「戦後日本資本主義と地域経済－富山県の開発行政をめぐって」（富山大学日本海経済研究所 研究年報1978）
- (6) 拙稿「地域開発と伏木富山港」（日本海学会誌 第4号 1980年3月）
- (7) 拙稿「富山県工業振興策の内部構造について」（富山商船高専研究集録10号 1977年8月）
- (8) 拙稿「富山県中小企業（工業）の現状と展望」（富山商船高専研究集録11号 1978年2月）
- (9) 運輸省「港湾統計年報」（各年）